



マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3

方針（基本的な考え方）

日油グループは、法令ならびに定款および社内諸規定を遵守し、業務の適正を確保するため、内部統制による管理体制を整えています。社会規範および法令の遵守については、「CSR基本方針」とそれに基づく企業倫理「日油グループ企業倫理規範」として制定し、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関わる各種施策立案、運用状況については適宜取締役会に報告され、管理監督されています。

概要

日油グループでは、企業が、また従業員一人ひとりの行動が常に社会倫理に則り、社会からの信頼を得るために、2002年4月に倫理行動規範を制定（2025年4月に日油グループ企業倫理規範として改定）しました。これに併せて、倫理委員会（2020年4月にコンプライアンス委員会に名称変更）を設置し、社会に対する責任の強化と企業活動の透明性の確保に努めています。2023年4月に、経営理念（ミッション・ビジョン）、価値観（バ

リュー）、行動規範を核として経営理念体系を見直しました。これを契機に、これまでの倫理行動規範を「日油グループ企業倫理規範」として、日油グループが大切にする3つの価値観である「挑戦」「公正」「調和」を軸とした構成に改定しました。また、従業員からの通報・相談窓口をコンプライアンス委員会事務局、監査等委員会室および外部の第三者機関に設置しています。

CSR基本方針

私たちは、企業の社会的責任を果たし、持続可能な事業活動を行います。

1. 私たちは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動します。
2. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材の活躍を支援します。
3. 私たちは、5つの安全を柱にレスポンシブル・ケア活動を推進します。
4. 私たちは、あらゆるステークホルダーのみなさまの関心に配慮し活動します。
5. 私たちは、地域社会のみなさまとともに、社会貢献活動を行います。



「日油グループ企業倫理規範」はこちら

<https://www.nof.co.jp/assets/images/company/ethical/pdf/ethical.pdf>



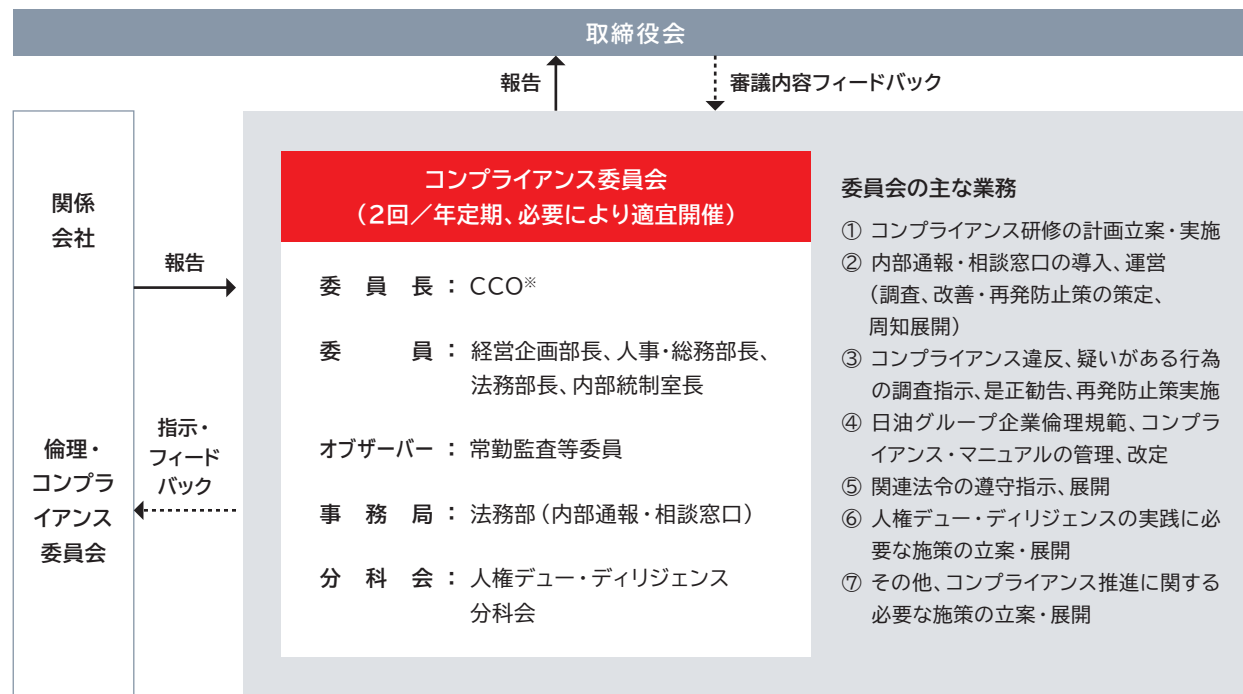
マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3

体制

日油グループでは、すべての連結子会社に倫理・コンプライアンス責任者と審議組織を設置しています。日油のコンプライアンス委員会は、年2回の定期開催に加え、問題発生時には随時開催し、問題の把握、対応策の立案・フォローを実施。その結果は取締役会に報告し、必要に応じて審議しています。

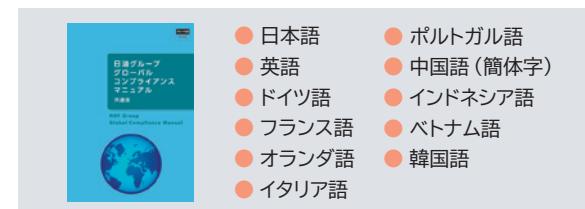
■ コンプライアンス委員会体制図（人権体制図）



※ CCO: Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)

コンプライアンス・マニュアル

日油グループでは、役員および従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図るため、「日油グループ企業倫理規範」の法令遵守に関する内容をより詳しくかつ分かりやすく解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。日本を含む各国共通の「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、11か国語で発行しています。



国別コンプライアンス・マニュアル

日油グループでは、各国の法制度を前提とした国別コンプライアンス・マニュアルの整備を進めています。従業員の多い「米国版」「中国版」「インドネシア版」「フランス版」「ドイツ版」「ベルギー版」「イタリア版」「韓国版」「ブラジル版」を発行してグループ各社で活用しています。

コンプライアンス関連研修

日油グループでは、従業員を対象とした各種コンプライアンス関連研修を定期的実施しています。

2024年度は新入社員、経験者採用者を対象としたコンプライアンス研修を継続したほか、下請法に関連する注意事項の周知徹底をしました。また、関係会社資材担当者に対し、下請法の教育を実施したほか、社内管理者に対し、「ハラスメントに対する職場対応力強化研修」も実施しました。



マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3/205-2,3/206-1/415-1

社内報による啓発

従業員のコンプライアンスに関する意識を高める一助として、年4回発行する社内報を活用しています。キャラクターを使った親しみやすい解説記事を用いて、啓発活動を継続しています。



コンプライアンスのススメ過去のテーマ

年	テーマ	分類
2020	知的財産権について（著作権）	情報（著作権）
	内部通報窓口について	内部通報
2021	贈賄・過剰な接待などの禁止	違法行為（贈収賄）
	SNSの利用に注意	情報
	「風通しの良い職場」を作るには？	その他
	SDGsの意義	その他
2022	Web会議に潜む情報漏洩のリスク	情報
	優越的地位の濫用	下請法・独禁法
	他部署の不正に気付いたら	内部通報
	通報者の保護	内部通報
2023	職場での嫌がらせ	ハラスメント
	経営理念を業務に生かす	その他
	適切な指導とパワハラ	ハラスメント
	怪しいメールに気づいたら	情報
2024	製品・技術情報の輸出	安全保障輸出
	「パワハラ」に当たる行為とは	ハラスメント
	エンゲージメントサーベイ結果報告	人権
2025	環境保全活動への取り組み	CSR
	秘密情報の取り扱い	情報
	コンプライアンス違反事例紹介	全般

法令の制定・改正情報の入手

法令の制定・改正に対しては、さまざまな情報源を活用した継続的な情報入手とともに、適切な対応を行ってきました。制定・改正情報の見落としリスクを低減させるため、グループ会社も含め、法令の制定・改正情報を電子メールで自動受信できるシステムを導入しています。

贈収賄防止基本方針

今日の社会においては、事業活動に絡む腐敗行為の防止は、企業における大きな課題の一つとして認識されています。日油は「日油グループ贈収賄防止基本方針」を定め、社長名にて公表するとともに、各国グループ会社へも展開を図りました。近年、厳格化している各国・地域における贈収賄・腐敗防止規制の遵守を徹底します。

このような活動の成果として、過去5年間、贈収賄の違反事例はありませんでした。

不正競争防止

日油は、営業秘密の不正取得、事実誤認を生じさせる行為、知的財産権の侵害などの不正競争行為を禁じ、コンプライアンス・マニュアルに詳細を記載、周知・徹底することで、不正競争防止法の遵守を図っています。

このような活動の成果として、過去5年間、不正競争防止法の取得違反事例はありませんでした。

政治献金

政治献金 日油		(千円)				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
政治献金金額	210	209	359	310	300	



マイナスのインパクトの是正プロセス | コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3/205-2

コンプライアンスにおけるリスクと機会

リスク項目	集約リスク	リスク対応状況（まとめ）	機会
インサイダー取引	- インサイダー取引、横領、背任、贈収賄、不正会計、粉飾決算、反社会勢力との取引などといった重過失事項が発生、社会より悪意があるものとみなされ、信用が失墜した - 海外現地法人に対するガバナンス不全により、会計・コンプライアンス上の問題が多発、現地当局による摘発を受け、社会的信用が失墜した	- 日油グループ企業倫理規範、コンプライアンス・マニュアルに当該項目を掲載、グループ員への教育、啓発を行った - グループ全体の「贈収賄防止基本方針」「税務ポリシー」を制定、社内外に公表した - 内部者取引防止規則を策定し運用を開始した - 海外現地法人に対するリスクは全社重点リスクとし、業務の適正を確保するための体制の構築、内部統制監査を推進した	- 社会的信用性の高い企業としての評判向上 - 事業基盤の安定化
横領背任			
贈収賄			
不正会計・粉飾決算			
反社会的勢力との取引			
海外現地法人・拠点のガバナンス不全			
法令違反	- 法令違反、官庁への虚偽報告により行政処分や刑事処分、損害賠償を受けた - 従業員自身の犯罪行為により、社会的信用が低下した - 規制強化に対応するための費用が急増した	- 法令改正に関しては、全グループ的な法令管理システムを構築し、改正情報がタイムリーに担当者に届く仕組みを確立した。また、担当スタッフ部門からの社内通達の発信、内部監査による対応状況の確認と指導も定期的に実施している - 規制強化に対しては、設備対応を計画的に実施し、費用の適正化に努めた	- 法改正の適応体制を確立したことによる、競合他社に対するアドバンテージ確保 - 社会的信用の確保
契約不備トラブル			
官庁などへの虚偽報告			
違法残業			
従業員不祥事（薬物、飲酒運転、痴漢など）			
規制強化			
出荷困難（不能）	業務上のストレスによる精神疾患、ハラスメント、人権侵害により賠償請求を受けた	- 従業員の「ストレスチェック」受診による組織的なストレス把握、自身の予防に対する意識強化 「職場復帰支援プログラム取扱規則」制定による支援体制確立 - 社内報（日油ニュース）掲載記事による「ハラスメント」の啓発 - 社内イントラネットを活用した教育教材視聴環境の有効活用推進	従業員との相互信頼体制確立による安定的な労働力確保と社会的信用度の向上
精神疾患			
ハラスメント・人権侵害			



日油グループ贈収賄防止基本方針

概要

私たち日油グループは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動することをCSR基本方針として掲げ、日油グループ企業倫理規範のもと、コンプライアンスの実践、向上に取り組んでおります。上記取組をより一層推進するために、この度、「日油グループ贈収賄防止基本方針」を制定いたします。本基本方針は、日油グループで働く全ての役員および従業員に適用されます。

宣言

私たち日油グループは、いかなる場面においても不正な手段による利益獲得を行わず、国際的な規範を始めとし、日油グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄防止関連法令を遵守します。

制定 2021年5月28日

改定 2025年7月30日

日油株式会社 代表取締役社長 沢村 孝司

遵守事項

1. 法令の遵守

日油グループの役員および従業員は、本基本方針および関係する国や地域の贈収賄防止関連法令を遵守いたします。

2. 社内規定・組織体制の整備

日油グループは、各社倫理・コンプライアンス委員会および内部通報窓口の公正な運用、各種社内規定・マニュアルの整備、適切な教育、監査等により、贈収賄を防止、発見、対処するための組織体制を整備・運営いたします。

3. 教育活動の実施

日油グループは、日油グループの役員および従業員のコン

プライアンス意識の更なる向上のために、定期的および必要に応じて適切な教育活動を実施いたします。贈収賄のリスクの高い業務を特定し、その従事者に対して、有効な教育を実施いたします。

4. 監査の実施

日油グループは、定期的および必要に応じて監査を実施し、贈収賄の防止体制が実際に機能しているか、また実際の事象発生がないかを確認いたします。

5. 定期的な見直し・改善

日油グループは、監査結果を基に、贈収賄防止体制について定期的に評価、見直しを行います。

6. 記録・管理

日油グループは、贈収賄防止体制の整備を行うに当たり、適切な内部統制プロセスのもと、すべての取引に関して正確かつ適切な記録を作成し、管理いたします。

7. 有事の対応

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反した場合、または違反の疑いが生じた場合には、法令遵守の徹底および違反の拡大を最小限に抑える措置を迅速にとるとともに、関係当局等の調査に協力いたします。

8. 懲戒

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反して贈収賄を行い、または贈収賄に関与したことが判明した場合には、日油グループ各社の就業規則等に従い、厳正に処分いたします。

以上

定義

1. 「贈収賄防止関連法令」とは、国連グローバル・コンパクトの10原則、OECDの国際商取引における外国公務員に対する贈収賄の防止に関する条約、腐敗の防止に関する国際連合条約のほか、日本の不正競争防止法、国家公務員倫理法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄防止法（UK Bribery Act 2010）等をいいます。

2. 「贈収賄」とは、①公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、または、その地位を利用して、他の公務員等によるその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつせんをさせることを目的として、直接または間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、または供与の申込み若しくは約束をする行為、ならびに②自己または第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けることならびにその要求および約束をいいます。

3. 「公務員等」とは、以下の者をいいます。

- ①日本および外国の政府または地方公共団体の公務に従事する者
- ②日本および外国の政府関係機関の事務に従事する者
- ③日本および外国の公的な企業の事務に従事する者
- ④公的機関の公務に従事する者
- ⑤日本および外国政府などから権限の委任を受けている者
- ⑥政党およびその職員
- ⑦公職の候補者

4. 「役員および従業員」とは、日油グループで働く全ての役員ならびに従業員および嘱託、派遣社員等、日油グループ各社と雇用契約を締結している全ての者をいいます。



日油グループ企業倫理規範

日油グループがよき企業市民として社会からより厚い信頼を得て、さらに発展するよう、日油の役員をはじめすべての従業員が、この規範を誠実に実践いたします。

「挑戦」のために

- 従業員の個性・多様性を尊重します
 - ・個人の尊重
 - ・多様性の尊重
 - ・協働の推進
- 働きやすい職場環境を構築します
 - ・職場環境の整備
 - ・ワークライフバランス
 - ・労働安全衛生

「公正」のために

- 倫理に反する行動はしません
 - ・企業人としての倫理の確立
 - ・法令および規則の遵守
- 人権侵害をしません
 - ・人権の尊重
 - ・ハラスメントの禁止
- 不当な労働をさせません
 - ・労働時間管理・適切な賃金
- 不当な取引をしません
 - ・取引先・協力先との関係
 - ・競争法（独占禁止法等）の遵守
 - ・不正な競争の回避
 - ・適切な調達活動
 - ・安全保障管理
 - ・腐敗防止・贈収賄の禁止
 - ・インサイダー取引の禁止
 - ・マネーロンダリングの禁止
 - ・寄付金・政治活動

- 会社の財産・情報を不正に扱いません
 - ・ステークホルダーの尊重
 - ・会社と個人の利益相反
 - ・会社財産の取り扱い
 - ・正確な記録と報告
 - ・知的財産権の保護
 - ・機密情報漏洩の禁止
 - ・個人情報の取り扱い
 - ・メディア・広報活動
- 反社会的行為へ関与しません
 - ・反社会的勢力の排除

「調和」のために

- 環境・社会との共生を図ります
 - ・環境保全
 - ・製品安全と品質の確保
 - ・社会への貢献
 - ・慣習の尊重